

質問に対する回答書⑮
東北自動車道 蓮田サービスエリア(下り線)改築工事

| No | 質問箇所 | 質問事項 | 回答 |
|----|--|--|---|
| 1 | 特記仕様書 P-28 26-4 客土掘削、捨土掘削 26-4-1 種別 | 積算基準 第7編 土工 7-2 (2)小規模の工事 ③その他、上記①及び②の各項目に準ずるとの記載があります、今回工事はサービスエリアなので③に該当すると思われます。7-17 に小規模工事ショベルダンプ施工の組合せ機械は土砂Bの場合 バックホウ0.6m、湿地ブルドーザ20tと記載されていますが、割掛対象表参考内訳書の共通仮設費には湿地ブルドーザ20t級の工費用機械分解組立費の項目がありません、特小規模にて積算されていると考えて宜しいでしょうか、ご教示ください。 | 土量規模は小規模となりますが、施工ヤードが狭小であるため湿地ブルドーザ20tの使用は想定しておりません。 |
| 2 | 特記仕様書 P-29 26-6 構造物掘削 26-6-1 定義 | 共通仕様書2-8-1「定義」に示す………下表のとおりとする。 特殊部A、B 2)鋼矢板Ⅲ型 自立式 との記載がありますが打設方法の記載がありません、油圧式杭圧入引抜機(WJ併用)による圧入と考えて宜しいでしょうか、ご教示ください。 | 鋼矢板の打設は、A1橋台はウォータージェット併用の圧入工法、A2橋台は補助工法なしの圧入工法を想定しております。 |
| 3 | ③-2【設計図】 27/30 土留工詳細図(3)特殊部A 28/30 土留工商材図(4)特殊部B | 特殊部Bの図中には、鋼矢板切断 L=1.5m分について鋼矢板撤去の記載がありますが地中部分の鋼矢板については何も記載されていません、同様に特殊部Aの鋼矢板についても何も記載がありません、鋼矢板は存置で中古価格+スクラップ分控除費、切断部は切断+スクラップ処分費+運搬費が計上されていると考えて宜しいでしょうか、ご教示ください。 | 存置部については仮設材価格のみ、切断部については仮設材価格と切断費を計上しています。なお、撤去後の処分に要する費用(スクラップ控除額、処分場までの運搬費、積込及び荷下ろし費)は、監督員と別途協議になります。 |
| 4 | 金抜設計書 番号 59 項目番号 特-(4) 率計上工事に「関する事項 | 率計上工事の対象金額は割掛け金額を含んだ合計金額と考えて宜しいでしょうか、ご教示ください。 | そのとおりです。 |